

# 令和4年余市町議会第2回定例会会議録（第1号）

開 会 午前10時00分  
 延 会 午後 1時13分

## ○招 集 年 月 日

令和4年6月23日（木曜日）

## ○招 集 の 場 所

余市町議事堂

## ○開 会

令和4年6月23日（木曜日） 午前10時

## ○出 席 議 員 （17名）

余市町議会議長	3番	中井 寿夫
余市町議会副議長	17番	土屋 美奈子
余市町議会議員	1番	野呂 栄二
〃	2番	吉田 豊
〃	4番	藤野 博三
〃	5番	内海 博一
〃	6番	庄 巖龍
〃	8番	白川 栄美子
〃	9番	寺田 進
〃	10番	彫谷 吉英
〃	11番	茅根 英昭
〃	12番	近藤 徹哉
〃	13番	安久 莊一郎
〃	14番	大物 翔
〃	15番	中谷 栄利
〃	16番	山本 正行
〃	18番	岸本 好且

## ○出 席 者

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
副 町 長	細 山 俊 樹
総 務 部 長	高 橋 伸 明
総 務 課 長	増 田 豊 実
企 画 政 策 課 長	阿 部 弘 亨
地 域 協 働 推 進 課 長	北 島 貴 光
財 政 課 長	高 田 幸 樹
民 生 部 長	篠 原 道 憲
福 祉 課 長	中 島 紀 孝
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	芹 川 か お り
保 険 課 長	橋 端 良 平
環 境 対 策 課 長	大 森 直 也
経 済 部 長	渡 辺 郁 尚
農 林 水 産 課 長	奈 良 論
商 工 観 光 課 長	小 黒 雅 文
建 設 水 道 部 長	千 葉 雅 樹
建 設 課 長	成 田 文 明
水 道 課 長	紺 谷 友 之
教 育 委 員 会 教 育 長	前 坂 伸 也
教 育 部 長	中 村 利 美
学 校 教 育 課 長	内 田 真 樹 子
社 会 教 育 課 長	浅 野 敏 昭
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 (併) 監 査 委 員 事 務 局 長	石 川 智 子

## ○事務局職員出席者

事 務 局 長 羽 生 満 広

## ○欠 席 議 員 （0名）

主 幹 枝 村 潤  
主 任 細 川 雄 哉

## ○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定  
議長の諸般報告
- 第 3 議案第 1 号 令和 4 年度余市町一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 4 議案第 2 号 令和 4 年度余市町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 議案第 3 号 令和 4 年度余市町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 議案第 4 号 令和 4 年度余市町水道事業会計補正予算（第 1 号）

---

開 会 午前 10 時 00 分

○議長（中井寿夫君） ただいまから令和 4 年余市町議会第 2 回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 17 名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

今期定例会に提出されました案件は、議案 11 件、報告 3 件、他に一般質問と議長の諸般報告です。

---

○議長（中井寿夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議席番号 2 番、吉田議員、議席番号 4 番、藤野議員、議席番号 5 番、内海議員、以上のとおり指名いたします。

---

○議長（中井寿夫君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

この際、議会運営委員会の委員長からの報告を

求めます。

○ 8 番（白川栄美子君） 令和 4 年余市町議会第 2 回定例会開催に当たり、昨日午前 10 時より委員会室におきまして議会運営委員会が開催されましたので、その審議経過並びに結果につきまして私からご報告申し上げます。

委員 7 名の出席の下、さらに説明員として細山副町長、高橋総務部長、増田総務課長の出席がありましたことをご報告申し上げます。

今期定例会に提出されました案件は、議案 11 件、報告 3 件、一般質問は 6 名によります 6 件、他に議長の諸般報告でございます。

会期につきましては、本日より 6 月 27 日までの 5 日間と決定いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、日程の割り振りににつきましては、議員各位のお手元に日程表が配付されておりますので、省略させていただきます。

さらに、内容につきましてご報告申し上げます。

日程第 3、議案第 1 号 令和 4 年度余市町一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第 4、議案第 2 号 令和 4 年度余市町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第 5、議案第 3 号 令和 4 年度余市町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第 6、議案第 4 号 令和 4 年度余市町水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第 7、一般質問は、6 名による 6 件です。

日程第 8、議案第 5 号 余市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第 9、議案第 6 号 余市町立学校適正配置等検討委員会条例案につきましては、即決にてご

審議いただくことに決しました。

日程第10、議案第7号 工事請負契約の締結についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第11、議案第8号 余市町公共下水道余市下水処理場し尿等受入施設の建設工事委託に関する基本協定の締結についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第12、議案第9号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について、日程第13、議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について、日程第14、議案第11号 北海道市町村総合事務組合格約の変更について、以上3件につきましては、それぞれ関連がありますので、一括上程の上、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第15、報告第1号 繰越明許費繰越計算書についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第16、報告第2号 株式会社北後志第一清掃公社の第45期（令和3年度）経営状況の報告についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第17、報告第3号 株式会社まほろば宅地管理公社の第11期（令和3年度）経営状況の報告についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

なお、追加案件もあると伺っておりますので、それらの案件が提出されました時点で議会運営委員会を開催し、その結果をご報告申し上げます。

また、今期定例会の運営に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から説明員につきましては審議案件を考慮した出席とする旨確認がなされておりますことをご報告申し上げます。

以上を申し上げます、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（中井寿夫君） ただいま委員長から報告

のとおり、今期定例会の会期は本日から27日までの5日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から27日までの5日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、今期定例会は、地方自治法第121条第1項の規定により説明員として通知のありました者はお手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、傍聴人の定員について申し上げます。

傍聴規則第3条の規定により、傍聴人は報道関係者と他に一般傍聴者38名となっておりますことをご報告申し上げます。

---

○議長（中井寿夫君） 次に、諸般の報告をいたします。

初めに、6月14日、札幌市において北海道町村議会議長会の第73回定期総会が開催され、会務報告の承認、各地区管内議長会提出案件の採決等を行った後、お手元に配付の決議を採択し、終了したことをご報告申し上げます。さらに、同日後志町村議会議長会臨時総会が開催され、令和3年度の事業報告並びに歳入歳出決算認定についてそれぞれ承認をし、終了いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、詳細につきましては、関係書類を事務局に保管してありますので、必要な場合ご覧いただきたいと思っております。

以上で諸般報告を終わります。

---

○議長（中井寿夫君） 日程第3、議案第1号 令和4年度余市町一般会計補正予算（第1号）を議

題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（齊藤啓輔君） 今回ご提案いたしました補正予算につきましては、国の令和3年度補正予算及び令和4年度予備費にて措置されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として実施を計画しております各種事業の中で早期に実施が必要な事業の補正計上のほか、令和3年度の歳入歳出確定に伴い翌年度へ繰り越すべき一般財源を差し引いた令和4年度への繰越金が4億8,965万4,380円と確定したことを受け、法令に基づく余剰金の取扱いとして町営斎場建替事業に係る地方債繰上償還の補正計上でございます。

次に、ただいま申し上げました以外の各款における主な補正内容について歳出からご説明申し上げます。総務費におきましては、寄附に伴う積立金の補正計上のほか、国庫補助事業の採択を受けて実施するアイヌ政策推進事業と豪雪地帯安全確保緊急対策事業の補正計上を行ったものであります。

衛生費におきましては、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種及び男性のHPVワクチン接種に係る関連経費の補正計上のほか、町営斎場建替事業適地検討委員会開催に係る補正計上を行ったものであります。

労働費におきましては、新規就業支援助成金の補正計上を行ったものであります。

商工費におきましては、再生可能エネルギー導入事業に係る補正計上を行ったものであります。

土木費におきましては、冬期除雪対策費に係る重機及びダンプ車借上料の補正計上を行ったものであります。

教育費におきましては、旧福原漁場文書庫の屋根瓦修繕の補正計上を行ったものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。歳入につきましては、国庫支出金等の特定財源に求めるとともに、必要となる一般財源については繰越金

に求め、歳出との均衡を図ったものであります。

この結果、今回の補正予算額7億2,601万6,000円を既定予算に追加した予算総額は99億7,601万6,000円と相なった次第であります。

以上、今回ご提案いたしました補正予算第1号についてその概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○財政課長（高田幸樹君） 議案第1号 令和4年度余市町一般会計補正予算（第1号）。

令和4年度余市町の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億2,601万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億7,601万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月23日提出、余市町長、齊藤啓輔。

歳出からご説明申し上げます。4ページをお開き願います。上段でございます。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、補正額5,503万円、24節積立金5,503万円につきましては、寄附による社会福祉施設等建設基金積立金1万円、余市町ふるさと応援寄附金基金積立金5,502万円の補正計上でございます。

5目企画費、補正額455万円につきましては、アイヌ政策推進事業の補正計上でございます。内訳といたしましては、10節需用費7万9,000円、12節委託料447万1,000円につきましては、アイヌ文様車両運行設計委託料387万8,000円、アイヌ文化関連施設パンフレット作成委託料41万3,000円、アイヌ文化関連施設周遊事業委託料18万円の補正計上でございます。

7目町民生活対策費、補正額500万円、12節委託料500万円につきましては、地域安全克雪方針策定委託料500万円の補正計上でございます。

15目新型コロナウイルス対策事業費、補正額2億6,168万8,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業と子育て世帯生活支援特別給付金事業のほか、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に係る事務費の補正計上でございます。内訳といたしまして、1節報酬84万9,000円、3節職員手当102万4,000円、4節共済費14万7,000円、8節旅費1万2,000円につきましては、事業実施に係る会計年度任用職員報酬のほか人件費の補正計上でございます。10節需用費308万5,000円につきましては、公共施設の感染防止対策に係る消耗品費の補正計上でございます。11節役務費70万4,000円につきましては、事務費の補正計上でございます。12節委託料8,349万2,000円につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金と住民税非課税世帯等臨時特別給付金に係る給付対象者判定データ作成委託料352万円、プレミアム付商品券等業務取扱委託料7,815万2,000円、橋りょう台帳デジタル化委託料182万円の補正計上でございます。13節使用料及び賃借料110万円につきましては、図書館パワーアップ事業に係る電子書籍使用料の補正計上でございます。14節工事請負費1,284万1,000円につきましては、小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事816万6,000円と中央公民館換気設備改修工事467万5,000円の補正計上でございます。17節備品購入費1,188万3,000円につきましては、公共的空間安全安心事業と開票事務感染防止対策事業に係る備品購入費の補正計上でございます。18節負担金補助及び交付金1億4,655万1,000円につきましては、北後志消防組合負担金200万円、新型コロナウイルス感染症対応農業・漁業支援交付金2,000万円、交通事業者支援事業助成金400万円、幼稚園・高等学校支援事業助成金420万円、学校給食費保護

者負担軽減助成金235万1,000円、子育て世帯生活支援特別給付金1億1,400万円の補正計上でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目予防費、補正額1,643万2,000円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種及び男性のHPVワクチン接種に係る経費の補正計上でございます。内訳でございますが、10節需用費50万円と11節役務費146万円につきましては事務費の補正計上でございます。12節委託料1,047万2,000円につきましては、予防接種委託料の補正計上でございます。18節負担金補助及び交付金400万円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備負担金の補正計上でございます。

4目環境衛生費、補正額49万7,000円につきましては、町営斎場建替事業適地検討委員会開催に係る経費の補正計上でございます。内訳といたしましては、7節報償費36万4,000円、8節旅費13万3,000円の補正計上でございます。

7目保健健康推進費、補正額46万9,000円、12節委託料46万9,000円につきましては、健康管理システム改修委託料の補正計上でございます。

5款労働費、1項労働諸費、2目援護対策費、補正額60万円、18節負担金補助及び交付金60万円につきましては、新規就業支援助成金の補正計上でございます。

次のページをお開き願います。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、補正額5,238万9,000円、7節報償費9万円につきましては、再生可能エネルギー導入推進検討会有識者報償金の補正計上でございます。8節旅費6万円につきましては、費用弁償の補正計上でございます。12節委託料5,223万9,000円につきましては、再生可能エネルギー導入調査委託料の補正計上でございます。

8款土木費、2項道路橋りょう費、2目冬期除雪対策費、補正額462万円、13節使用料及び賃借料

462万円につきましては、重機及びダンプ車に係る借上料の補正計上でございます。

10款教育費、4項社会教育費、4目図書館費、補正額50万円の減、13節使用料及び賃借料50万円の減につきましては、新型コロナウイルス対策事業費への歳出科目の組替えによる減額補正でございます。

7目文化財総務費、補正額77万5,000円、10節需用費77万5,000円につきましては、旧余市福原漁場施設の修繕費の補正計上でございます。

11款公債費、1項公債費、1目元金、補正額3億2,409万6,000円、22節償還金利子及び割引料3億2,409万6,000円につきましては、平成29年度から令和元年度までに借入れいたしました町営斎場建替事業に係る長期債につきまして、当初の起債計画どおりの事業継続が困難となったことにより長期債借入れの整理をいたしたく、繰上償還元金を補正計上したものでございます。

3目公債諸費、補正額37万円、21節補償補填及び賠償金37万円につきましては、町営斎場建替事業に係る長期債繰上償還補償金の補正計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。2ページをお開き願います。下段でございます。2、歳入、15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、補正額1,000万円、1節保健衛生費国庫負担金1,000万円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の補正計上でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額2億5,913万4,000円、1節総務費国庫補助金2億5,913万4,000円につきましては、アイヌ政策推進交付金363万8,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億5,049万6,000円、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金500万円の補正計上でございます。

2目民生費国庫補助金、補正額1,002万2,000円、

内訳といたしまして1節社会福祉費国庫補助金165万円につきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務費補助金の補正計上と2節児童福祉費国庫補助金837万2,000円につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金585万円と事務費補助金252万2,000円の補正計上でございます。

3目衛生費国庫補助金、補正額642万9,000円、1節保健衛生費国庫補助金642万9,000円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の補正計上でございます。

6目商工費国庫補助金、補正額5,238万9,000円、1節商工費国庫補助金5,238万9,000円につきましては、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金の補正計上でございます。

16款道支出金、2項道補助金、2目民生費道補助金、補正額117万円、2節児童福祉費道補助金117万円につきましては、子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金の補正計上でございます。

6目商工費道補助金、補正額45万円、1節商工費道補助金45万円につきましては、移住支援金事業補助金の補正計上でございます。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、補正額5,502万円、1節総務費寄附金5,502万円につきましては、2,337件の余市町ふるさと応援寄附金5,502万円の補正計上でございます。

3目民生費寄附金、補正額1万円、1節民生費寄附金1万円につきましては、認定NPO法人ふまねっと余市りんごっこ様からの社会福祉寄附金1万円の補正計上でございます。いずれもご寄附をいただいた方のご意向に沿った予算措置をさせていただいたものでございます。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額3億3,061万7,000円、1節繰越金3億3,061万7,000円につきましては、必要となる一般財源の補正計上でございます。

次のページをお開き願います。21款諸収入、5

項雑入、1目雑入、補正額77万5,000円、1節雑入77万5,000円につきましては、旧余市福原漁場施設の雪害に対する公有建物共済保険共済金の補正計上でございます。

以上、議案第1号の提案理由につきましてご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わりました。

議事の取扱い上、議員協議会開催のため暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

---

再開 午前11時25分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております議案第1号についてこれより質疑を行います。

○14番（大物 翔君） 幾つかあるのですけれども、まず斎場建て替えの適地検討委員会について伺いたかったのですけれども、紆余曲折を経てこれを設置するという事になったのは私も承知するところなのですけれども、問題はこの検討委員会にどんなことをお願いして検討していただくかということだと思うのです。委員会のほうでは何か学識ある方も含めて、地元の方も含めて主に20名程度で編成する方向であるというのは何っているのですけれども、例えばこの検討委員会が議論をしていくために土木的な資料だとか地質的な資料だとか、そういったものをお渡しした上で判断をしていただくという考え方なのか、そうではなくて、委員会に2月に出して、説明会などでも使用されていますいわゆる適地選定の委託調査の報告書、あの範疇程度のもので考えていただこうとしているのか、どこまでを議論していただこうと思っているのか、そのためにどんな情報を提供しようと思っているのか伺いたい。

そして次に、6ページのほうの長期債の繰上償還だったのですけれども、これは本当に資金計画の関係で、もともとやろうと思っていたとおりにはどう考えてもいかないと。それは、そのとおりだと思うのです。地形の形状も全く変わってしまいましたので。やっぴいかざるを得ないということなのですが、これはイコール、今これから適地選定の委員会を立ち上げていこうとしている中で、梅川でやることはもう金輪際あり得ないという考え方の中の処理なのか、いやいや、そうではなくて、今まであったものは一旦ここで終わらせて、フリーにした上でさあ、どこにしようか皆さん考えてくださいと、考えていただきたいとありますというふうにお渡ししていくものなのか。つまり7か所の適地と思われる候補地ということで調査して挙がったわけなのですけれども、今段階で町は梅川を正式に断念するという考えではないということを確認したいと思います。

○環境対策課長（大森直也君） 14番、大物議員のご質問にご答弁申し上げます。

適地検討委員会におきましてどのようなまず情報を提供するのかというご質問でございます。検討委員会の中身といたしまして、まず考えていることといたしましては適地、町の方針としてコンサルに適地選定を依頼したというところと町の方針として最終的に都市公園予定地を第一候補地としたところを、まずご説明申し上げまして、その検討委員会の中で意見集約をしたいというふうにご考えております。技術的な部分に関しましては、意見等を踏まえた上で提供できるもの、ないものもあると思いますので、そちらについては検討委員会の中で出せるもの、出せないものを検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと考えております。

そして、2番目のご質問です。梅川の斎場についてでございます。梅川の斎場につきましても現在7か所の候補地のうちの一つでございます。

で、梅川のほうにつきましても候補地ということで検討委員会の中で諮って、意見をいただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○財政課長（高田幸樹君） 14番、大物議員のご質問に答弁申し上げます。

繰上償還に係るご質問でございます。このたびの繰上償還に関しましては、ご指摘のとおり、当初の起債計画どおりの事業実施は困難であると判断させていただきまして、それまでの借入れにつきまして整理をさせていただきたいというご提案でございます。もちろん繰上償還することと梅川町の建設予定地を否定するという部分につきましては別の考えでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○14番（大物 翔君） まず、検討委員会の話しさせてもらいたいのですけれども、そもそもの問題としてどうして梅川でもともと考えていたことがやれなくなったか、そして適地を今の場所も含めてほかにもないだろうかと探さざるを得なくなったかといういきさつを考えれば、結局地盤の問題であったということは事実明白だと思うのです。だから、地盤に起因する問題によって新たな場所も含めてどこがいかを探さざるを得なくなったのだとするならば、ではこの検討委員会にご検討をいただく上で土木的な資料がなければ判断できないと思うのです。平面調査だけの調査報告書もらって、見た目だけだったらいいね、悪いねというのはそれは誰でもできると思うのだけれども、ではあくまで諮問機関的なものになるのだとは思いますが、そういう意味では責任はありませんみたいな言い方をするのもいいけれども、ただ真面目にどうしようかと考える人からすれば、どういう結論を出すにしたらここにしようがいいと思っておりますということを最終的に答申するわけだから、そうしたらやっぱり真面目な人ほど責任感を感じると思うのです。やっぱり自

分たちがここがよいというふうに助言を行ったのだとすれば、それに足るだけの判断材料は提供してあげないとまずいと思うのです。だから、そういう地質、土木の資料というのは最低限私必要なものだと思う。だから、それを、あと1か月後ぐらいには検討委員会立ち上がる方向だというのは聞くのだけれども、用意し切れるのかと、そもそもの問題として。だから、そうならば大体10月ぐらいには方向性出たらいいなという考え方なのだというふうに委員会で町は説明してはいたけれども、本当にそこまでにさせるのかい、結論をという話にもなってくると思うのです。だから、この取扱いというものはもうちょっと丁寧にやっていく必要があると思うのですけれども、どうでしょうかというのが検討委員会の部分。

償還のほうの話、過疎債の償還のほうだったのですけれども、途中で設計変更がかかってしまったりんだりしてよく分からなくなってしまっている部分があるのですけれども、結局もともとやろうと思っていた計画で支出していったお金はどのぐらいだったのかと。もしくは、いわゆるお墓が傾いてしまったりだとかいろいろなことが起きて、追加でどんどん、どんどんお金かかっていると思うのです。その案分というのはどうなっていたのかなというのを改めてこの場で伺いたいと思うのですけれども、答えられるものがあるのだらしたらお答えいただきたいと思っております。

○環境対策課長（大森直也君） 14番、大物議員の再度のご質問にご答弁申し上げます。

検討委員会の中におきまして地質、土木の資料、用意できるのか、できないのかというご質問でございます。資料的にどこまでの資料が用意できるかということですが、検討委員会の中でこういう資料等必要であれば、できるもの、できないもの等がありますので、資料等の出せるものについては出していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。



○財政課長（高田幸樹君） 14番、大物議員の再度のご質問にご答弁申し上げます。

町営斎場に係る事業費の関係でございますが、平成29年度、30年度、令和元年度、さらには令和2年度につきましても一部事業が行われております。私の手元に今ございます令和2年度までの事業費におきますとトータルで4億4,081万6,000円ほどでございます。そのうちの地方債、借入額につきましても、平成29年、30年度、令和元年度までで3億3,930万円の借入金額となっております。今回ご提案しております金額につきましても、当然償還が始まっておりますので、お手元の議案の金額というふうになってございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○14番（大物 翔君） 必要だったら出しますではなくて、出さなければ駄目でしょうという話をしているのだけれども、どうなのですか。判断材料をちゃんと提供してあげなければいけないわけではないですか。さっきも言いましたけれども、地盤に由来して起きてしまった一連の流れなわけではないですか。であれば、そういうのを用意してあげないと結局判断する側も判断ができないと思うのです。何事もなく物が進んでいたのであればあれですけども、だからそうするとこの検討委員会が結局何のためにつくられるのかということにそもそもなってしまうと思うのです。その辺を踏まえてもう一回答弁をお願いします。

○副町長（細山俊樹君） 大物議員からの再度のご質問に私のほうからご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

適地選定に当たって、これから検討会を進めるに当たって地盤の関係の資料が必要でないかというご質問かというふうに思っております。私どもこの間第一候補地として都市公園予定地を選定させていただいているわけでございますけれども、当初からその地盤も含めてぜひとも調査をさせていただきたいということも含めて候補地の

選定をさせていただいたところでございます。したがって、現段階でこの間の経過の中で知っている状況の資料については委員会の中でお示しさせていただけることは可能かと思えますけれども、そういった状況も踏まえて、これから調査をさせていただくことも含めてこの検討委員会でどの場所がいいのか、そして第一候補地となったらそこにお金を投じて、調査をするということになっていくのかなというふうに思います。現実的に例えば7か所全て地盤の調査をして、どうですかというのは現実的でない状況もございますので、そういった意味ではまず候補地から順次選定をさせていただいて、そのための予算措置をするための調査をするということをご理解をいただきたいと思えます。

○18番（岸本好且君） 私のほうからも適地検討委員会に当たっての確認の意味で質問させていただきます。

20名で委員会を立ち上げるということで、これから人選が始まって、数回開かれて、最終的に適地の選定をして、決定をしていくということになると思えますけれども、委員になられた方は大変だと思っております。これほかの今までの検討委員会、様々な委員会がありましたけれども、この町営斎場についてはこれまでの説明会の中でもいろいろな意見が出て、その上で検討委員会を立ち上げて、そこで適地を決定していく。だから、すごく重み、各委員の方は大変ご苦労かけると思えます。そこで、先ほどもちょっと大物議員からも話ありましたように、判断材料をきちんと提示をしなければ委員の方も大変だと思っております。その一つが学識経験者を入れるということを聞きました。それ大変いいことだと思います。それで、学識経験者の、先ほどから出ている技術的なものの専門分野の方なのか、また違う分野の方なのか、その現時点でどのような方を、それはどちらから、例えば国なのか道なのかどこかの大学なのか、そして地元

の方も入っているのかどうか。学識経験者の今現在の考えられている人選の方針というか、それをお聞きしたいと思います。

**○環境対策課長（大森直也君）** 18番、岸本議員のご質問にご答弁申し上げます。

有識者の方の人選についての質問でございます。有識者の人選につきましては、都市計画やまちづくりの観点から北海道のほうから紹介いただいた方でございます。有識者の方につきましては、都市計画やまちづくりに関する公職を歴任されておりまして、候補地選定に関しまちづくりや都市計画の観点から様々なご意見やご提言をいただけるものと思っております。有識者につきましては、大学の名誉教授を今予定してございますので、ご理解いただきたいと思っております。

**○18番（岸本好且君）** 今課長答弁でまちづくりの専門の方ということで、当然それも必要だと思うのですが、先ほどちょっと大物議員から出ていましたように、例えば道路から動線も含めて、そういうまちづくりの考え方もう一つはそこが、建物建てるわけですから、地質も含めて、過去の歴史も含めてそういう、町外から来られるわけですから、余市町の状況をよく知っている、もしくは地元の方も含めて、それが有識者になるのかは別として、人選も大変だと思うのです。ただ単に団体の代表に参加を求めて、多分そんな形、町内の方、そうなると思っておりますけれども、案件が案件だけに委員になる方も大変だと思うのです。そういう意味で今言った有識者だとか、今道からの、大学も含めて、そういう方、まちづくりの観点だけでなく、そういう専門の、地質も土木も含めて、そういうことをきちんと委員会の中で提示されて初めて適地、ここということを決められるのではないですか。今まで問題になったのは、要は実際現地も見えていない、机上の論理だけで進んだことが今こういう問題になって、検討委員会まで、ただせっかく検討委員会つくるわけですか

ら、やっぱりそこは丁寧に、もしくはもっとも委員の方が判断できる材料を、これから立ち上げるまでどのぐらい期間あるか分かりませんが、最大限その辺努力してほしいと思っておりますけれども、再度その辺の検討委員会の持ち方、中身の運営の方法、これしっかりやらないと本当にまた、この委員会の決定がうまくいかないと前に進まないのではないですか。そこちょっと危惧されますので、再度答弁をお願いします。

**○環境対策課長（大森直也君）** 18番、岸本議員の再度のご質問にご答弁申し上げます。

有識者の方につきましてはまちづくりや都市計画ということでの公職を歴任されている方と先ほど申し上げましたが、そのほかにも地域づくり関係のアドバイザーであったり、建築審査会のほうも会長として歴任されてございますので、様々な分野のほうで専門的な知識を持っておられる方と認識しております。

あと、選定委員会について技術的な資料等の提供ということでございますが、先ほど副町長からおっしゃったとおり、まず委員会の中では今後やっぱり調査をさせていただくという前提での検討委員会ということもありますし、あと検討委員会の中で意見交換させていただいて、町として出せる技術的な資料等がございましたら、過去の資料含めて技術的な資料がありましたら、委員会の中で提供していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○18番（岸本好且君）** 最後1点なのですけれども、20名とお聞きしています。20名のうち有識者、大学の先生、学識経験者を含めて、その比率はどのぐらいになっていますか。どのぐらいを考えていらっしゃるんですか。そこ、今聞きましたまちづくりの観点だとかいろいろ技術的なことも含めてですけれども、20名の中のそういう専門的な、まさにそこが各委員が判断材料とする大きな一つの提言だと思いますので、比率をお願いします。

○環境対策課長（大森直也君） 18番、岸本議員の再度のご質問にご答弁申し上げます。

委員の構成のご質問でございます。検討委員会の構成につきましては、先ほど申し上げました有識者を1名として、残り的人選なのですが、町内の各種団体等を考えてございます。その団体につきましては、住民部門、福祉部門、文化部門、商工観光部門、緑化等インフラ部門、葬祭部門の各団体と、あと一般公募により2名程度の構成を考えておまして、合計20名程度というような人選を考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○15番（中谷栄利君） 私も検討委員会の問題についてちょっと、民生環境常任委員会で委員長としても関わっておりましたので、その辺は十分配慮しながら質問したいと思います。

問題になっているのは、この間2回の住民説明会をやっていく中で過去の経過も含めて、非常に問題になっている場所だということも含めて町民がふさわしくないのではないかとことを言われている場所です。適地選定委員会に当たって、コンサルタントにどういう場所がいいのか町と協働して選ぶということを、選定作業に当たると言っていました、実際には町が適地を、その場所を指定して、コンサルタントが評価した、そういったことが分かりました、委員会質疑の中で。そういったことも踏まえれば、都市公園予定地が第一候補として、町の方針として急遽そういった出てきたものを、住民等も含めて説明会やりながらどうやってやっていこうかという議論のさなかに一般質問での町長の答弁によって町の方針として都市公園予定地が決定したわけです。ですから、その問題について、町は積極的にその場所を指定した限りはその場所がどういった過去のものもあって、住民から不安を抱いているものに対して何をもって都市公園予定地を1番に指定したのか、そういったことに対しての説明責任は私あると思

います。過去の話ですれば、昭和36年から63年まで黒川じんかい捨場としてごみ捨場だった。当時のリサイクル法だとか、そういったことのかかなり前の話ですから、何が投げられているか分からない。瓦礫ばかりではないのだと思います。そういった中ですぐそばには2級河川の中の川もありますし、余市川にもつながっているというところの場所ですから、住民からしてみれば非常に不安を抱くというのは当然ですし、そこに住んでいた人たちに見れば過去の経過は分かっていますから、問題にしています。そういうことを踏まえて責任持って指定したのだったら、まずコンサルタントには何を説明したかということの委員会での経過ですけれども、問題はごみ捨場だということは言っているけれども、何を捨てているか分からないごみ捨場だと、そこまでは説明していない。そこもはっきりさせました。その上でコンサルが上位の指定をしたわけですよね。でも、はっきり言って何を捨てているか分からない場所をよくも上位に指定したものだと思えば、何を捨てているか分からないというところまでは説明していない。ごみ捨場だったということは説明している、そういう経過です。ですから、この問題について2回の住民説明会の中で住民からは白紙撤回の上、検討委員会を設置すべきだという意見もありましたが、適地選定に当たって補正予算で議決してやったわけですから、そういった成果をきっちり踏まえて、何がいか7か所を含めて検討していきたいということでした。今までの2人のご意見を伺っていただければ、やはり委員会の中でも質疑ありましたが、4回の委員会でもいいのかと。10月をもって結論出したいと。幾ら急いでいるといっても、しっかりした検討委員会が保証されなければ私は意味ないと思います。急ぐというのは分かるのですけれども、場所が場所だけにそういった情報、過去のごみ捨場だった、リサイクル法以前の何を捨てているか分からない。周りには余

市川が過去に蛇行した経過があって、いろいろな問題があります。そういったところの場所を使っていかどうか。過去のごみ捨場の経過も含めて、きちんと資料を提供していきながら、そこをはつきりさせなければならないのではないかなと思うのです。選定受けてから地盤調査を受けて、地質も含めてやりたいとか、そういうことの以前の問題。町が責任持って場所を指定したなら、検討委員会の中できちんとこういう場所だという過去の経過も含めて徹底的に情報提供すべきですし、それに関わる委員からの質疑について4回でなんか終わるわけがないのだから、それについて十分回数を保障して、きちんとやるべきだ、そういった検討委員会をすることが住民が求めていたことではないでしょうか。だから、この問題について十分な資料説明と住民が不安抱いたことに対してきちんと町が責任持って資料提供すること、それから4回でなく、委員会の資料要求に応じた質疑を十分保障する、そういった内容を持った委員会にすべきだということを町は考えるべきではないでしょうか。それについて答弁求めます。

**○環境対策課長（大森直也君）** 15番、中谷議員のご質問にご答弁申し上げます。

検討委員会につきましてしっかりと資料を提供したらどうかという1点目のご質問でございますが、検討委員会につきましては、確かに都市公園予定地の過去の経過やその他ほかの候補地の資料につきましてでもできる限りこちらに資料がありましたものはご提供して、委員の方々から様々なご意見をいただきたいと思っております。

次に、2点目の回数、4回では足りないのではないかというご質問ですが、限られた回数の中で丁寧にしっかりと検討会を開催していただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○15番（中谷栄利君）** 開催時間の確認をしていなかったもので、あえてちょっとお尋ねしたいので

す。

要するに20人いる中で資料説明も含めてどういった時間の配分でやっていこうとしているのか。問題は4回として、10月までに答申をもらいたいみたいな形で区切っている。この手の性格のものだったら過去の経過も含めれば膨大な資料、何を要求していいか、幾ら地質学者でも過去の経過はどうだったかも含めて、どういったディスカッションをしているか分かりませんが、そういうことを踏まえれば何が問題なのかも含めて必要ですし、一番多くはそういった都市公園周辺の区会の皆さんや問題視されている住民の皆さんからもそういった過去の経過についての問題が出てきたときに継ぎ足して出していくのか、やっぱり町の姿勢だと思うのです。4回の委員会で20人が参加した1回で1人当たりの発言は何分保障という委員会の1回当たりの時間はどのぐらいを検討していて、1人の発言はどういうふうに保障されるのか、そのことも含めてお伺いします。

**○環境対策課長（大森直也君）** 15番、中谷議員の再度のご質問にご答弁申し上げます。

検討委員会における時間配分についてのご質問でございます。検討委員会の時間配分等につきましても学識経験者の方と十分相談いたしまして、丁寧に進めさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○6番（庄 巖龍君）** 4回の会議ということでございますけれども、この金額、4回が3回になるということはないですか。回数が減ることないですか。

**○環境対策課長（大森直也君）** 6番、庄議員のご質問にご答弁申し上げます。

回数の関係のご質問でございますが、検討委員会につきましては、4回を考えてございまして、4回の中で学識経験者を含め検討委員の方々からご意見をいただいて、意見集約したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○6番(庄 巖龍君) 自治体の抱える問題として、家の前にごみステーションができれば文句言う、家の近くにお墓ができればまた文句言う、火葬場できればまた困ったと。住民の3大苦情と言われるぐらい各自治体が頭悩ませる問題でございます。火葬場、これ一刻も早く造らないと、私も高齢の父、また両親持っております。いろいろな方々がいらっしゃいます。かつ、これは確かに時間をかけてやればいいというものではないのでしょうけれども、熟知たる経験の基の方のお話を聴いて、合意形成をしっかりとした上でやらないと、一刻を待って、本当に命を落とされる方がいらっしゃると。そういった方々が新しい施設でやはり私は死を迎えたいと。そして、だびに付されたいというふうな思いでいらっしゃる町民の方がたくさんいらっしゃると思います。そういった意味におきまして、私も経験上ちょっと関東に住んでいたときがありましたけれども、実際にその自治体に行くと自分のところの火葬場はこれだけ立派だよとかと住民自体が自慢し合うというわけではないですが、そういったこともありますので、嫌がることとかあるかもしれませんが、その辺について、それを何とか乗り切っていただきたいと、私はそう思っておりますので、余市町のリーダーシップをぜひ発揮していただいて、嫌がるものでも出来上がったときにはこんな立派なものが出来上がったのだというふうな誇れるような施設造っていただきたいと思っておりますので、もし意見が、お答えがあるのであればいただきたいと思いません。

○環境対策課長(大森直也君) 6番、庄議員の再度のご質問にご答弁申し上げます。

斎場のイメージなのかなというところでございますが、私どもも住民説明会2回開催した中で近隣の都市の斎場の状況等、イメージ、最新の設備で害もないというようなご説明はさせていただいたところがございます。本町の火葬場につきまし

てもそういったイメージを検討委員会の中でも説明させていただいて、従来の斎場のイメージというのを払拭するようご説明していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(中井寿夫君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和4年度余市町一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時04分

---

再開 午後 1時00分

○議長(中井寿夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長(中井寿夫君) 日程第4、議案第2号 令和4年度余市町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○保険課長（橋端良平君） ただいま上程されました議案第2号 令和4年度余市町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回ご提案いたしました補正予算につきましては、令和4年度への繰越金が確定したことに伴い、介護保険特別会計の今後の財政需要などに対応するため、介護給付費準備基金への積立てを行うものでございます。

なお、歳入につきましては、繰越金に財源を求め、歳入歳出予算の均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第2号 令和4年度余市町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

令和4年度余市町の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,240万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億1,133万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月23日提出、余市町長、齊藤啓輔。

初めに、歳出からご説明申し上げます。2ページをご覧ください。2ページの下段でございます。3、歳出、5款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、補正額4,240万円、24節積立金4,240万円につきましては、繰越金のうち今後支出が見込まれる国庫支出金及び道支出金等の返還金などを差し引いた残額を介護給付費準備基金に積立てを行うものでございます。

次に、歳入についてご説明を申し上げますので、2ページ上段をご覧ください。2、歳入、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額4,240万円、1節繰越金4,240万円につきましては、基金積立金

に要する財源の追加計上でございます。

以上、議案第2号につきまして提案理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号 令和4年度余市町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（中井寿夫君） 日程第5、議案第3号 令和4年度余市町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○保険課長（橋端良平君） ただいま上程されました議案第3号 令和4年度余市町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回ご提案いたしました補正予算につきましては、国庫支出金の精算による返還金の補正計上を行ったものでございます。

なお、歳入につきましては、繰越金に財源を求め、歳入歳出予算の均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第3号 令和4年度余市町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和4年度余市町の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億5,602万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月23日提出、余市町長、齊藤啓輔。

初めに、歳出からご説明申し上げます。2ページをご覧ください。下段でございます。3、歳出、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金、補正額2万6,000円、22節償還金利子及び割引料2万6,000円につきましては、国庫支出金の精算による返還金の計上でございます。

次に、歳入についてご説明を申し上げますので、2ページ上段をご覧ください。2、歳入、7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額2万6,000円、1節繰越金2万6,000円につきましては、必要となる財源について繰越金を計上したものでございます。

以上、議案第3号につきまして提案理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号 令和4年度余市町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（中井寿夫君） 日程第6、議案第4号 令和4年度余市町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○水道課長（紺谷友之君） ただいま上程されました議案第4号 令和4年度余市町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

このたび補正いたします主な内容につきましては、資本的支出、建設改良費、原水設備改良費に計上しております中央監視設備更新実施設計委託業務について今後の水道施設の更新等の事業計画を勘案の上、設計委託内容を見直し、現予算に300万円の増額補正をいたすものであります。

また、収益的支出、営業費用、原水及び浄水費

におきまして余市川浄水場の送水ポンプ2台と豊丘浄水場の薬品注入ポンプ設備につきまして、点検の結果分解整備が必要となり、1,280万円の増額補正をいたすものであります。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第4号 令和4年度余市町水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条 令和4年度余市町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項目、（4）主要な建設改良事業、（エ）浄水施設整備事業、既決予定量5,130万円、補正予定量300万円、計5,430万円。

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、科目、第1款水道事業費用、既決予定額7億6,500万4,000円、補正予定額1,280万円、計7億7,780万4,000円。

第1項営業費用、既決予定額6億8,474万6,000円、補正予定額1,280万円、計6億9,754万6,000円。

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「2億7,083万3,000円」を「2億7,383万3,000円」に、当年度分損益勘定留保資金「3,754万円」を「4,054万円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、科目、第1款資本的支出、既決予定額6億8,986万3,000円、補正予定額300万円、計6億9,286万3,000円。

第1項建設改良費、既決予定額3億6,697万4,000円、補正予定額300万円、計3億6,997万4,000円。

令和4年6月23日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次に、令和4年度余市町水道事業会計予算実施計画についてご説明申し上げます。1ページをお

開き願います。令和4年度余市町水道事業会計予算実施計画、収益的収入及び支出、支出、補正額のみ申し上げます。1款水道事業費用、補正額1,280万円、1項営業費用、補正額1,280万円、1目原水及び浄水費、補正額1,280万円につきましては、余市川浄水場送水ポンプ及び豊丘浄水場薬品注入ポンプ分解整備に関わる増額補正でございます。

資本的収入及び支出、支出、補正額のみ申し上げます。1款資本的支出、補正額300万円、1項建設改良費、補正額300万円、4目原水設備改良費、補正額300万円につきましては、中央監視設備更新実施設計委託業務に関わる増額補正でございます。

以上、議案第4号につきまして提案理由のご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第4号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）



異議なしと認めます。

よって、議案第4号 令和4年度余市町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明24日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時13分

上記会議録は、枝村書記・細川書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長                    3番    中    井    寿    夫

余市町議会議員                   2番    吉    田            豊

余市町議会議員                   4番    藤    野    博    三

余市町議会議員                   5番    内    海    博    一